

多様な地域福祉展開を 目指して

新しい社協活動協働開発事業

実施報告書

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

はじめに

1 実施概要

実施概要	2
------	---

2 実践報告

(1) 小地域福祉活動・拠点・ネットワークの構築

1) 墨田区社会福祉協議会	6
2) 東村山市社会福祉協議会	18
3) 東大和市社会福祉協議会	28
4) 東久留米市社会福祉協議会	38
5) 多摩市社会福祉協議会	48
6) 稲城市社会福祉協議会	56

(2) 経営改革・事業見直しに関する取り組み

1) 新宿区社会福祉協議会	64
2) 中野区社会福祉協議会	78
3) 国分寺市社会福祉協議会	88
4) 西東京市社会福祉協議会	98

(3) 災害に備えた取り組み

1) 青梅市社会福祉協議会	108
2) 奥多摩町社会福祉協議会	116

3 資料編

新しい社協活動協働開発事業 実施要綱	122
--------------------	-----

はじめに

現在、日本の社会は大きな変革期を迎えています。平成17年よりはじまった人口の減少は、今後も進むことが予測され、また、同時に高齢化も急速に進んでいます。都内の65歳以上の高齢者人口は平成18年1月現在で約225万人・高齢化率は18.4%となり、平成27年には約1.4倍の297万人・高齢化率は23.8%と都民のおよそ4人に1人が高齢者になることが予想されています。

こうした中、平成18年4月には改正介護保険法と障害者自立支援法が施行され、介護予防や地域密着型のサービス、障害者の自立や地域生活移行など、施策も大きく変化してきています。しかし、少子高齢社会を支える公的施策の充実は図られておりますが、そうした制度の外にある生活ニーズ、制度の谷間にある者への対応、社会的排除や孤独の問題など多数くの課題が依然として残されております。今日、様々なボランティア活動や市民活動、NPOや区市町村社会福祉協議会（以下、社協）が実施するインフォーマルな活動のもと、住民が主体となって福祉のまちづくりに取り組む必要性がますます高まってきています。

本会はこうした状況を踏まえ、地域福祉推進の中核である社協の活性化が必要であるとの認識のもと、平成18～19年度（2カ年）にわたる「新しい社協活動協働開発事業」を開始いたしました。この事業は、「地域福祉活動」、「福祉サービス利用支援」、「在宅福祉サービス」、「法人運営管理」の4分野・12メニューの中から、各社協がそれぞれ新しく取り組む必要があると判断したメニューを選択し、本会と共催し実施するものです。また、この事業は、東京都共同募金会の60年記念事業の一環として、特別助成を受けて実施いたしました。

事業実施先を公募した結果、都内62社協のうち12地区からエントリーがありました。その内容を大別すると「小地域福祉活動・拠点・ネットワークの構築」、「経営改革・事業見直しに関する取り組み」、「災害に備えた取り組み」など、どれも社協にとって緊急の課題ばかりでした。各地区の取り組みと並行して、初年度には、本会主催で「小地域福祉活動関連事業情報交換会」を実施し、小地域福祉活動に取り組む4地区の情報交換を行いました。また、1年を経過した平成19年6月には、12地区の活動の「中間報告会」を実施し、各社協への情報共有・普及啓発に努めました。

今後ともこれらの取り組みを参考に、各地区の実情にあわせた事業を、各社協のそれぞれの創意工夫を共に構築されることを願っております。また、そうした活動を積み重ねることにより、東京の地域福祉が一層推進されるとともに、この実施報告書がその一助になれば誠に幸いです。

平成20年3月

東京都社会福祉協議会

事務局長 野村 寛

1 实施概要

実施概要

(1) 事業の目的 ※実施要綱より抜粋

社協が地域住民の福祉を拡充するためには、多様な担い手や住民とのネットワークを中心に地域特性に応じた柔軟な事業を展開する必要がある。そこで、区市町村社協がこれらの課題に積極的に対応し、これからの社協の方向性を示すような先駆的な事業や基盤強化に資する事業に取り組むことを目的に、東社協と区市町村社協との協働により事業を実施する。

(2) 基本方針

実施社協と東社協は以下の観点を踏まえ、協働して事業の実施にあたる。

1) 実施社協それぞれの問題意識に基づき、その課題解決に向けた取組みを推進することにより、今後の区市町村社協の事業運営や経営の方向性を導き出すための示唆を得る。

(開拓性)

2) 実施社協ごと、および事業全体の成果をとりまとめ、他地区への普及、活用を図る。

(普及性)

3) 実施社協における取組みに東社協職員が主体的に関わり、協働体制を構築することにより、区市町村社協と東社協のパートナーシップの強化を図る。

(協働性)

(3) 助成額

1事業150万円以内 ※東京都共同募金会配分金(60年記念事業)による。

(4) 事業期間

2年以内(平成18~19年度)

(5) 実施社協

1) 平成18~19年度/2カ年

新宿区、墨田区、中野区、東村山市、国分寺市、東大和市、東久留米市、稲城市、西東京市、
奥多摩町の社協(10地区)

2) 平成18年度/1カ年

青梅市、多摩市の社協(2地区)

(6) 主な取り組み経過

平成17年度	• 事業の公募	2月1日～15日
	• 決定	2月24日
平成18年度	• 小地域福祉活動関連事業情報交換会	6月28日
	• 事業進捗アンケート	9月19日
平成19年度	• 中間報告会	6月1日・15日
	• 事業進捗アンケート	9月26日
平成20年度	• 報告書発行	5月～6月（予定）
	• 事業成果報告会	6月19日・27日（予定）

(7) 東社協の担当職員

担当職員は、事務局打合せへの参加、他地域等の情報提供、委員会等への出席、事業成果のとりまとめの協力等を行った。

- 新宿区社協（平成18年度 新井直行／平成19年度 谷山倫子）
- 墨田区社協（市丸直美）
- 中野区社協（平成18年度 新井直行／平成19年度 吉野香奈恵）
- 青梅市社協（池田明彦）
- 東村山市社協（市丸直美）
- 国分寺市社協（真鍋亜紀）
- 東大和市社協（小野明子）
- 東久留米市社協（小野明子）
- 多摩市社協（真鍋亜紀）
- 稲城市社協（小野明子）
- 西東京市社協（川井誉久）
- 奥多摩町社協（池田明彦）